

## 議案第 17 号

### 小城市重要有形民俗文化財の指定について

小城市文化財保護条例（平成 17 年小城市条例第 95 号）第 25 条第 1 項の規定により小城市重要有形民俗文化財の指定をすることについて、別紙のとおり提出する。

令和 8 年 2 月 26 日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

#### 提案理由

小城市文化財保護審議会から答申を受けた文化財について、小城市文化財保護条例第 25 条第 1 項に基づき小城市重要有形民俗文化財に指定するため提出する。

これが、本議案を提出する理由である。

令和 8 年 1 月 21 日

小城市教育委員会 様

小城市文化財保護審議会  
会 長 藤口 悦子



小城市重要文化財の指定について（答申）

令和 7 年 6 月 26 日付け小文第 204 号で諮問を受けた下記については、肥前石工の発祥地とされる小城市牛津町上砥川を拠点に活動し、江戸時代に優れた彫刻技術で石造物を制作した平川与四右衛門に代表される石工集団の流れをくむ 3 名の砥川石工が昭和期から平成初期にかけて使用していたものである。機械化以前から変わらない手作業の各工程で使われた伝統的な道具類がほぼ一式揃っているほか、近代化の過程で新たに加わった道具も含まれている。

これらの道具類は江戸時代から現代にかけて上砥川を拠点に県内外で広く活躍した砥川石工の営みや技術、歴史を物語る資料であり、小城市重要有形民俗文化財として十分な価値を有するものと認められる。

記

文化財名（所有者及び管理者）

名 称 砥川石工道具類  
所有者 小城市教育委員会

## 指 定 調 書

1 文化財の種別・番号

小城市重要有形民俗文化財 重第 44 号

2 指定年月日（告示）

令和 年 月 日（令和 年 月 日 小城市教育委員会告示第 号）

3 文化財の名称及び員数

砥川石工道具類 145 点（未完成石造物 3 点を含む）

4 文化財所在の場所

小城市小城町 158 番地 4 小城市立歴史資料館

5 文化財の所有者又は権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所

小城市教育委員会 小城市三日月町長神田 2312 番地 2

6 文化財の構造、型式、材質、大きさ、重さ、銘、その他の特徴

別紙 1～3 のとおり

別紙 1 砥川石工道具類総括表

別紙 2 砥川石工道具類一覧表

別紙 3 砥川石工道具類写真

7 文化財製作の年代

昭和期

8 文化財に関する由来、伝承等

（1）戦国時代末期から江戸時代にかけて小城市内には、肥前石工発祥地とされる多久私領の砥川谷村（牛津町上砥川）、佐賀藩領の西川村、小城藩領の右原村（ともに小城町池上）の 3 つの地域を拠点とする石工集団が存在した。（別紙 4 砥川谷地区位置図 参照）

17 世紀後半から 18 世紀中頃には、名工と伝わる平川与四右衛門（砥川石工）や平川徳兵衛（西川石工）といった質の高い彫刻技術を駆使して石仏を彫った石工を輩出し、肥前地方特有の造形美を生み出していった。特に平川与四右衛門の作品の制作年代は貞享 4（1687）年から宝暦 4（1754）年の約 70 年間であることから、2～3 代に渡って与四右衛門という名が継承されたと考えられる。在銘の石造物は、県内のみならず長崎県長崎市や熊本県八代市でも確認されており、活動範囲が有明海沿岸を中心とした広い範囲におよんでいたことが分

かる。

牛津町上砥川の谷地区を拠点として活動した砥川石工は、山間部の丁場で主として安山岩を切り出す作業にのみ従事した「山取り石工」と、切り出した荒石を製品に加工する作業に従事した「石彫石工」とに分かれていた。このうち石彫石工は、近世期から近代期にかけて石臼等の生活用品から鳥居・仏像・石塔・墓石等の信仰の対象となる石造物に至るまで幅広く制作を手掛けていた。谷地区の石工は、明治5年には戸数80戸のうち石工業が35戸であったが、大正9年には70戸のうち25戸、昭和39年には75戸のうち3戸と減少し、平成2年にはわずか1戸となり現在は途絶えている。

小城市内には近世期の石工に関する道具類は伝わっていないが、幸いにも最終期の砥川石工が使用していた昭和期から平成初期にかけての道具類が旧牛津町や小城市立歴史資料館に寄贈され保管されている。これらの石工道具類の多くは石工が自ら鋼材を切り出し加工していた。鉄槌等の柄には、しなりの強いグミの枝を好んで用いていた。昭和34年以降、ノミの切先に超硬合金を付けた既製品も加わるようになった。道具の発展により矢穴を掘る作業にドリルが用いられるようになるとセリヤといったこれまでにはなかった道具も加わっていった。昭和期の砥川石工の活動については無銘のものが多く製品の分布を追うことが難しいが、眞崎顯義氏の話では、福岡県篠栗でも制作していたという。

(2) これらの石工道具類は石彫石工が使用していたもので、加工用具のみでなく鍛冶用具や生活用具等からなる。(別紙1 砥川石工道具類総括表、別紙2 砥川石工道具類一覧表 参照)

加工用具のうち小割用具は加工場で石を小割にするための用具で矢穴を掘るためのノミ類やヤ、鉄槌、基本線を記すための墨ツボや定規等がある。粗成形用具は用途に応じた大きさに小割された石材をそれぞれの形にするための用具で、コヤスケやそれを叩くセットウがある。彫刻用具は粗成形された石材の表面に残る不陸を整正するために行うノミ切りや燈籠等の整形、花立て等の穴加工をするための用具で、ハツリノミや平ノミ、イチョウノミといったノミ類がある。整形用具はノミ切りした石材の表面を平坦にするための用具で、ビシャンやタタキ、タガネ等がある。刻字用具は碑や墓石に文字を彫るための用具で、字彫ノミがある。

鍛冶用具には鍛冶する道具を火床に出し入れする際に用いるヤットコや、焼いたノミを叩きながら際にノミを差し込んだヤキツツ、焼き入れした道具を叩き粗成形する際に用いるセットウ、焼いたノミの刃先を細かく叩いて締めるコタタキ、鍛冶の際に焼いた用具の叩き台として用いたカナトコがある。

その他の用具として、石材の設置等の微調整を行う際に用いたバールや用途は不明であるが左官用のトンカチがある。また、製品としては製作する工程の中でどのような用具が用いられていたかを示す加工痕が残る未製品がある。生活用具には多久市小城郡石工組合に関する書類や家紋集がある。

なお、山取り石工の道具類は残されていない。

(3) 小城市立歴史資料館で所蔵している砥川石工道具類は最終期の砥川石工3名が使用していたものである。3名についての概要及び資料点数は以下のとおり。

■ 平川隆利氏資料 (計60点 令和2年10月寄贈)

平川隆利(たかとし)氏(大正10年1月生 平成11年10月没)は、戦後から昭和期末にかけて牛津町砥川谷の自宅で石工業を家業とした。主に墓碑の製作に携わる。江戸時代に活躍した砥川石工の平川与四右衛門の末裔のひとり。

■ 平川久三氏資料 (計52点 令和3年3月寄贈、令和6年8月追加寄贈)

平川久三(きゅうざぶ)氏(明治44年3月生 平成13年2月没)は、砥川谷地区で昭和初期からの石工。未完成の石造物3点は平川久三氏が制作したもの。『佐賀の民俗』に話者として登場する。

■ 眞崎顯義氏資料 (計33点 平成12年10月寄贈)

眞崎顯義(あきよし)氏(大正4年11月生 平成23年5月没)は砥川谷地区の石工。若い頃は福岡県篠栗でも石仏を制作していた。『佐賀の民俗』に話者として登場する。

## 9 その他参考となるべき事項

### (1) 砥川石工の作品

近世期に活躍した平川与四右衛門の銘を記した石造物は39点が確認されている。その詳細については、『石工「平川与四右衛門」の軌跡』(1999)に掲載されている。

近代以降に砥川石工が制作した石造物として次のものが確認されている。

[佐賀県外]

- ・ 狛犬一對 久留米市小森野(日吉神社)

明治14(1881)年 「肥前国小城市戸川村 石工 平川嘉七」

[佐賀県内]

- ・ 明神鳥居 神崎市神埼(楡森稻荷神社)

明治7(1874)年 「石工 平川安国」

- ・ 疫神石祠 多久市船山(船山権現社)

明治21(1888)年 「砥川石工 江副巖作」

- ・ 明神鳥居 神崎市姉川(姉川東分天満宮)

明治22(1889)年 「石工砥川 陣内清七」

- ・北之森稻荷石祠 佐賀市久保田町大立野北  
明治 39 (1906) 年 「上砥川村谷 石工永石佐吉」
- ・石鳥居 佐賀市本庄町 (鹿の子天満宮)  
大正 8 (1919) 年 「石工 平川良八」
- ・石牛 鹿島市上古枝 (山祇神社)  
昭和 4 (1929) 年 「石工 谷所水田熊園」
- ・明神鳥居 佐賀市巨勢町牛島 (牛島天満宮)  
昭和 7 (1932) 年 「牛津町石工 江副忠吉」
- ・石蛇 小城市牛津町上砥川 (常福寺)  
昭和 46 (1971) 年 5 月 「石工 平川久三」

(2) 調書作成にあたり以下の文献を参考にした。

- 『肥前古跡縁起』「砥川八幡宮」  
『肥前叢書』第 1 卷 (1973) 肥前史談会 青潮社に所収
- 『石工「平川与四右衛門」の軌跡』(1999)  
牛津町文化財調査報告書第 14 集 牛津町教育委員会
- 『佐賀県の民俗』上巻 (1974) 「11. 小城郡牛津町上砥川谷」  
佐賀県教育委員会 歴史図書社
- 『牛津町史』(1990) 「第 3 章 生業 第 2 節 砥川の石工」  
牛津町史編さん委員会 牛津町
- 『牟礼・庵治の石工用具』(1998) 香川県牟礼町教育委員会 牟礼町石の民俗資料館
- 『石工事を科学する』(1990) 上山正二 株式会社石文社
- 『石仏彫刻のすすめ』(1976) 北川薫 日貿出版社

(3) 石工道具類の名称や用途については以下の方々に御教示いただいた。

- ・有限会社 平川石材 代表取締役 平川 勉 氏  
佐賀県佐賀市神野西三丁目 3-49
- ・松本建設株式会社 取締役会長 松本 勝蔭 氏  
代表取締役 松本 和成 氏  
佐賀県唐津市鎮西町石室 1241 番地 5
- ・株式会社藤本石工 藤本 昇 氏  
長崎県大村市久原一丁目 301-5

## 10 審議会の意見

砥川石工は、肥前石工の発祥地とされる小城市牛津町上砥川を拠点に活動した石工集団で、江戸時代に優れた彫刻技術で石造物を制作した平川与四右衛門に代表される。江戸時代から近代にかけて、佐賀県内はもとより隣県域（福岡、長崎、熊本）にも出向いて制作を行っており、彼らが手がけた石造物の分布は地域的な広がりを見せる。

当該石工道具類は、そうした肥前石工の系譜をひく谷地区を拠点とした最終期の石彫石工が使用していたもので、加工用具や鍛冶用具等からなる。伝統的な石彫石工の道具がほぼ一式揃っており、加工の各工程や道具の手入れに用いられた用具を、順を追って確認することができる。全体に摩滅が激しいものが多く、日々手入れを続けながら最後まで大切に使われたものと思われる。

石工道具の多くは、独立時に師匠から譲られたほか、各石工が鋼材から切り出し使いやすいように加工・自作していたという。昭和30年代以降は切先に超硬合金を用いた製品も加わるようになり、機械化が進むと機械との併用を前提とした新たな道具も加わったことがわかる。また、彫刻用ノミについては安山岩の場合は切先が鋭利なものを、花崗岩には切先が鈍角なものを使い分けており、最終期の砥川石工が安山岩のみでなく花崗岩も加工・製品化していたことがうかがえる。さらに、未完成の石造物についても、石工の具体的な作業手順や各工程での道具の使い分けを観察することができる貴重なものである。

江戸時代からの流れをくむ砥川の石工は、近代以降次第に数を減らしていき、昭和期には従事者はわずかとなる。さらに昭和期後半以降には急速に機械化が進んだこともあり、平成初期には生業としての砥川の伝統的な石彫石工は途絶えることとなった。そうした中、当該資料は昭和初期以降の最終期の砥川石工3名が実際に使用していた道具であり、機械化以前から変わらない手作業の各工程で使われた伝統的な道具が概ね網羅されており、さらに近代化の過程で新たに加わった道具等も含まれている。技術進歩の波にさらされながらも近世以来の伝統技術を継承し活動を続けた石工の道具がまとまって遺存している事例は、市内はもとより県内にも他に例がなく貴重である。

以上のことから、これらの道具類は江戸時代から現代にかけて上砥川を拠点に県内外で広く活躍した砥川石工の営みや技術、歴史を物語る資料として、小城市重要有形民俗文化財として十分な価値を有するものである。

### [別紙]

- 別紙1 砥川石工道具類総括表
- 別紙2 砥川石工道具類一覧表
- 別紙3 砥川石工道具類写真
- 別紙4 砥川谷地区位置図

別紙1 砥川石工道具類総括表

大分類		中分類		点数	合計
A	丁場用具 石を切り出す用具	1	丁場造成用具 丁場（採石場）で採石の準備段階で使用する用具	0	0
		2	採石用具 丁場で採石をする時に使う用具	0	
		3	小割用具 丁場で大割りして出た石を小割りするための用具	0	
B	加工用具 荒石を製品にする用具	1	小割用具 加工場で石を小割りするための用具	29	126
		2	粗成形用具 用途に応じた大きさに切られた石をそれぞれの形に作っていく用具	10	
		3	彫刻用具 石に細工を施していく用具	43	
		4	整形用具 ノミ切りをした後の石の表面を整えていく用具	18	
		5	研磨用具 加工した石材の表面を磨き更に整える用具	0	
		6	刻字用具 碑や墓石の文字を彫る用具	26	
C	運搬用具		丁場から荒石を運搬したり、加工場から製品を搬出する用具	0	0
D	鍛冶用具		ノミやヤ等を修理、製作する用具	7	7
E	その他の用具		上記以外の用具	6	6
F	製品		製品	3	3
G	生活用具 丁場や加工場での仕事着あるいは飲食用具、その他	1	仕事着 日常的な仕事着や履物あるいは出仕事の時のもの	0	3
		2	飲食用具 丁場や加工場での飲食用具	0	
		3	その他 書類、手入れ用具等	3	
				合計	145

## 別紙2 砥川石工道具類一覧表

番号	名称	点数	大分類	中分類	旧所有者	法量(長さ×幅:cm)・備考
1	チュウゾコ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	14.5×2.6 先端4面
2	ソコトリ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	14×3.5
3	ソコトリ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	11.0×3.0
4	ソコトリ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	10.5×3.5
5	ソコトリ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	11.5×2.8
6	ソコトリ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	13.0×3.0
7	ソコトリ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	16.5×3.0
8	クチキリ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川久三	23.5×2.5
9	クチキリ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川久三	29.0×3.8
10	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川久三	9.5×5.5
11	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川久三	7.5×5.0
12	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川久三	7.3×4.8
13	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川久三	6.0×4.5
14	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川久三	4.7×3.0
15	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	13.0×6.0
16	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	9.5×5.6
17	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	8.5×5.2
18	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	7.8×5.3
19	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	6.5×4.4
20	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	7.0×4.4
21	セリヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川久三	ヤ11.0×5.5 セリガネ7.0×1.3
22	セリヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川久三	セリガネ7.2×1.3 ヤ欠損
23	セリガネ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川隆利	45.2×6.5 丁場でも使用した可能性あり
24	セリガネ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川隆利	45.2×6.5 丁場でも使用した可能性あり
25	墨ツボ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川隆利	21.0×9 高さ8.5
26	鉄鎚・ヤジメ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川隆利	100.5×32.0 丁場でも使用した可能性あり
27	定規	1	B 加工用具	1 小割用具	平川久三	121.5×3.5
28	定規	1	B 加工用具	1 小割用具	平川隆利	100.5×3.0
29	アラノミ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川隆利	18.0×2.8 超硬合金付
30	セットウ	1	B 加工用具	2 粗成形用具	平川隆利	29.5×10.5
31	セットウ	1	B 加工用具	2 粗成形用具	平川隆利	17.5×11.0
32	セットウ	1	B 加工用具	2 粗成形用具	平川隆利	13.0×5.0 頭部のみ柄欠損
33	セットウ	1	B 加工用具	2 粗成形用具	平川久三	30.0×11.5
34	セットウ	1	B 加工用具	2 粗成形用具	眞崎顕義	33.0×4.0 頭部欠損
35	コヤスケ	1	B 加工用具	2 粗成形用具	平川久三	9.5×5.2 頭部のみ柄欠損
36	コヤスケ	1	B 加工用具	2 粗成形用具	平川隆利	25.5×11.5 超硬合金付
37	コヤスケ	1	B 加工用具	2 粗成形用具	平川隆利	19.0×10.0 超硬合金付
38	コヤスケ	1	B 加工用具	2 粗成形用具	平川隆利	10.5×6.5
39	コヤスケ	1	B 加工用具	2 粗成形用具	平川隆利	12.0×4.5 頭部のみ柄欠損
40	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	18.5×3.0
41	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	22.0×3.0
42	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	20.0×4.0
43	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	17.5×3.0
44	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	12.5×4.5
45	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	12.5×4.5
46	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	13.5×3.0
47	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	9.0×1.5
48	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	眞崎顕義	20.0×2.5 先端4面
49	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	眞崎顕義	20.0×2.5 先端4面

番号	名称	点数	大分類	中分類	旧所有者	法量（長さ×幅：cm）・備考
50	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	眞崎顕義	19.8×2.5 先端4面
51	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	眞崎顕義	17.5×2.6 先端4面
52	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	眞崎顕義	16.8×2.7 先端4面
53	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	眞崎顕義	15.0×16.5 先端4面
54	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	眞崎顕義	15.5×3.0 先端4面
55	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	眞崎顕義	15.0×3.0 先端4面
56	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	19.2×3.0 超硬合金付
57	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	17.2×2.8 超硬合金付
58	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	15.9×3.2 超硬合金付
59	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	13.0×4.5 超硬合金付
60	ムシリ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	15.5×4.5 超硬合金付
61	ムシリ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	15.5×4.0 超硬合金付
62	ムシリ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	15.8×3.2 超硬合金付
63	ヒラノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	20.5×4.0（鍛冶道具ならタガネ）
64	ヒラノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	11.0×3.0 超硬合金付
65	ヒラノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	20.5×1.8
66	ヒラノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	16.5×2.0
67	ヒラノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	15.7×2.7 超硬合金付
68	ヒラノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	眞崎顕義	15.5×3.0 先端4面
69	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	17.5×2.0
70	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	26.0×3.0
71	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	14.5×3.8 断面円形
72	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	14.7×3.4 断面円形
73	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	15.7×3.7 断面円形
74	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	17.3×3.5 断面円形
75	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	21.5×3.5 断面円形
76	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	22.5×2.5 断面円形
77	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	23.5×3.0 断面円形
78	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	16.5×3.3 断面多角形
79	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	16.5×3.3 断面多角形
80	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	14.5×3.8 断面円形
81	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	14.5×3.0 断面円形
82	イチョウノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	眞崎顕義	34.0×4.5 目印の線あり
83	ビシャン	1	B 加工用具	4 整形用具	平川隆利	40.5×13.0
84	ビシャン	1	B 加工用具	4 整形用具	平川久三	29.0×12.0
85	ビシャン	1	B 加工用具	4 整形用具	眞崎顕義	50.5×12.0 井桁格子（5×5柵）
86	ビシャン	1	B 加工用具	4 整形用具	眞崎顕義	46.5×14.0 井桁格子（8×8柵）
87	ハビシャン	1	B 加工用具	4 整形用具	眞崎顕義	41.5×10.5 縦格子（10本）
88	ヨキ	1	B 加工用具	4 整形用具	平川隆利	16.5×6.5 柄欠損
89	ヨキ・タタキ	1	B 加工用具	4 整形用具	平川隆利	33.0×20.0 縦刃横刃付替え可
90	タタキ	1	B 加工用具	4 整形用具	平川隆利	32.0×20.0
91	タタキ	1	B 加工用具	4 整形用具	眞崎顕義	22.5×16.0 柄付
92	タタキ	1	B 加工用具	4 整形用具	眞崎顕義	13.5×6.0
93	タタキ	1	B 加工用具	4 整形用具	眞崎顕義	12.0×7.0
94	タタキ・ソギ	1	B 加工用具	4 整形用具	平川隆利	21.0×7.5 柄欠損 兼用
95	ソギ	1	B 加工用具	4 整形用具	眞崎顕義	29.0×10.0 柄欠損
96	ソギ	1	B 加工用具	4 整形用具	眞崎顕義	28.5×9.0 柄欠損
97	タタキ+ゲンノウ	1	B 加工用具	4 整形用具	眞崎顕義	15.5×5.5 柄欠損
98	タガネ	1	B 加工用具	4 整形用具	平川隆利	17.5×3.5
99	タガネ	1	B 加工用具	4 整形用具	平川隆利	14.6×2.6
100	タガネ	1	B 加工用具	4 整形用具	平川隆利	10.7×2.7
101	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川隆利	15.0×3.5
102	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川隆利	14.5×1.5

番号	名称	点数	大分類	中分類	旧所有者	法量（長さ×幅：cm）・備考
103	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川隆利	16.5×1.0
104	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川隆利	16.0×1.2
105	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川隆利	14.5×1.0
106	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	10.5×1.6
107	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	12.5×1.7
108	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川隆利	16.0×1.8 超硬合金付
109	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川隆利	16.7×1.3 超硬合金付
110	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川隆利	16.2×1.2 超硬合金付
111	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	8.7×0.8 切先欠損
112	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	12.6×2.0 超硬合金付
113	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	16.2×1.4 超硬合金付
114	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	14.6×1.0 超硬合金付
115	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	13.2×1.0 超硬合金付
116	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	11.2×1.1 超硬合金付
117	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	11.4×1.2 超硬合金付
118	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	15.8×1.1 超硬合金付
119	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	13.7×1.2 超硬合金付
120	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	13.2×1.2 超硬合金付
121	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	12.4×1.1 超硬合金付
122	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	12.0×1.0 超硬合金付
123	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	12.0×1.0 超硬合金付
124	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	11.3×1.0 超硬合金付
125	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	11.0×1.0 超硬合金付
126	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	10.5×1.1 超硬合金付
127	コタタキ	1	D 鍛冶用具	-	平川久三	13.5×6.0
128	セットウ	1	D 鍛冶用具	-	平川隆利	16.5×10.0 超硬合金の取付穴あり
129	ヤットコ	1	D 鍛冶用具	-	平川久三	51.5×5.5
130	ヤットコ	1	D 鍛冶用具	-	平川久三	39.5×5.5
131	ヤットコ	1	D 鍛冶用具	-	平川久三	30.5×4.5
132	ヤキヅツ	1	D 鍛冶用具	-	平川久三	28.5×4.8
133	カナトコ	1	D 鍛冶用具	-	平川久三	33.0×17.0
134	パール・テガラ	1	E その他の用具	-	平川隆利	71.0×2.5
135	パール	1	E その他の用具	-	平川隆利	41.5×2.0
136	パール	1	E その他の用具	-	平川隆利	36.5×2.0
137	パール	1	E その他の用具	-	平川隆利	27.5×2.5
138	パール	1	E その他の用具	-	平川久三	28.5×2.0
139	トンカチ	1	E その他の用具	-	平川隆利	30.5×15.0 左官用 丸義の焼印あり
140	石像（未製品）	1	F その他	2 製品	平川久三	高33.0 幅26.0
141	燈籠（笠）（未製品）	1	F その他	2 製品	平川久三	高17.5 幅40.0
142	燈籠（火袋）（未製品）	1	F その他	2 製品	平川久三	高24.7 幅31.5
143	砥石	1	G 生活用具	3 その他	平川隆利	19.5×8.0 厚さ5.5
144	原寸大 紋章集（100種）	1	G 生活用具	3 その他	平川隆利	27.2×18.8 大和研磨材工業株式会社（奈良県）
145	石塔販売価格表 附 組合規約並に人名簿	1	G 生活用具	3 その他	平川隆利	A6判（14.4×10.6） 昭和52年10月1日
合計		145	点			



加工用具 小割用具1 (No.1~20)



加工用具 小割用具2 (No.21~29)



加工用具 粗成形用具 (No.30~39)



加工用具 彫刻用具 1 (No.40~62)



加工用具 彫刻用具 2 (No.63~82)



加工用具 整形用具 1 (No.83~93)



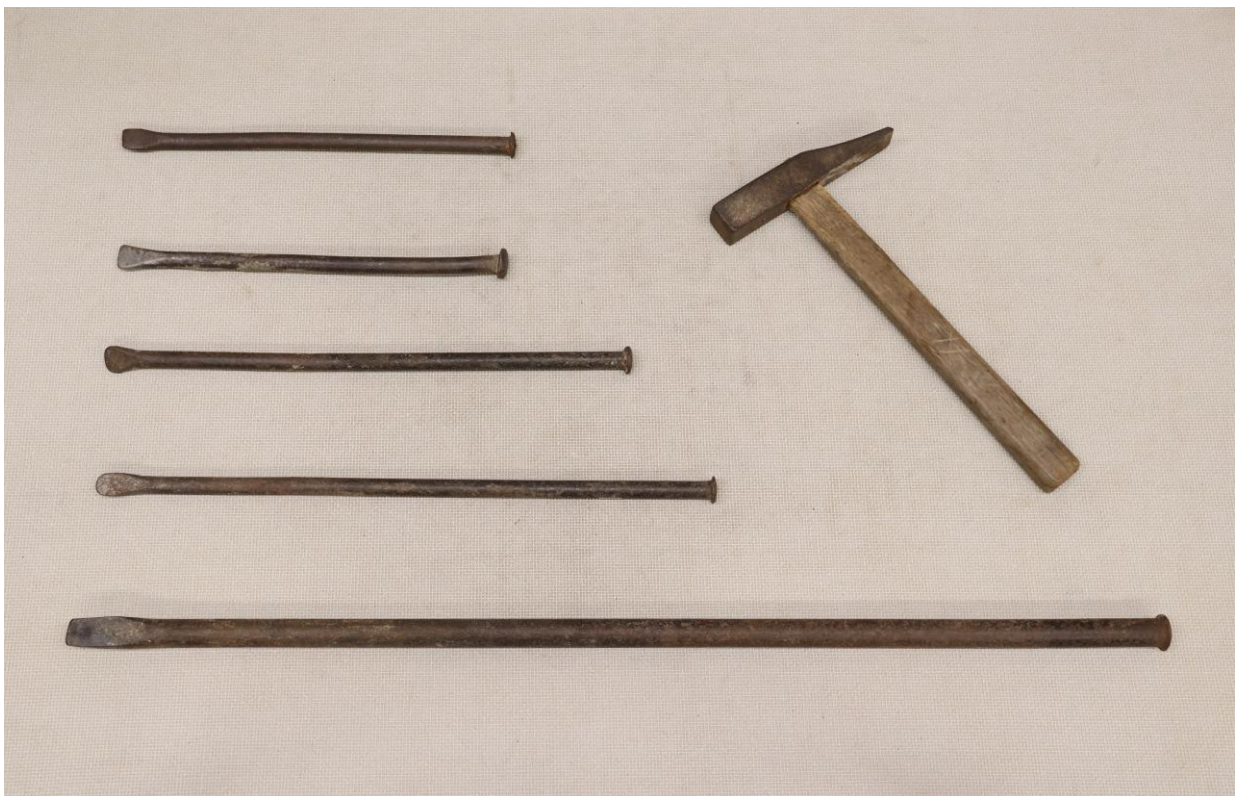
加工用具 整形用具 2 (No.94~97)



加工用具 整形用具 3 (No.98~100) ・刻字用具 (No.101~126)



鍛冶用具 (No.127~133)



その他の用具 (No.134~139)



その他 製品 (No.140~142)



生活用具 その他 (No.143~145)



1 チュウゾコ



2 ソコトリ



3 ソコトリ



4 ソコトリ



5 ソコトリ



6 ソコトリ



7 ソコトリ



8 クチキリ



9 クチキリ



10 ヤ



11 ヤ



12 ヤ



13 ヤ



14 ヤ



15 ヤ



16 ヤ



17 ヤ



18 ヤ



19 ヤ



20 ヤ



21 セリヤ



22 セリヤ



23 セリガネ



24 セリガネ



25 墨ツボ



26 鉄槌・ヤジメ



27 定規



28 定規



29 アラノミ



30 セットウ



31 セットウ



32 セットウ



33 セットウ



34 セットウ



35 コヤスケ



36 コヤスケ



37 コヤスケ



38 コヤスケ



39 コヤスケ



40 ハツリノミ



41 ハツリノミ



42 ハツリノミ



43 ハツリノミ



44 ハツリノミ



45 ハツリノミ



46 ハツリノミ



47 ハツリノミ



48 ハツリノミ



49 ハツリノミ



50 ハツリノミ



51 ハツリノミ



52 ハツリノミ



53 ハツリノミ



54 ハツリノミ



55 ハツリノミ



56 ハツリノミ



57 ハツリノミ



58 ハツリノミ



59 ハツリノミ



60 ムシリ



61 ムシリ



62 ムシリ



63 ヒラノミ



64 ヒラノミ



65 ヒラノミ



66 ヒラノミ



67 ヒラノミ



68 ヒラノミ



69 ノミ



70 ノミ



71 ノミ



72 ノミ



73 ノミ



74 ノミ



75 ノミ



76 ノミ



77 ノミ



78 ノミ



79 ノミ



80 ノミ



81 ノミ



82 イチョウノミ



83 ビシャン



84 ビシャン



85 ビシャン



86 ビシャン



87 ハビシャン



88 ヨキ



89 ヨキ・タタキ



90 タタキ



91 タタキ



92 タタキ



93 タタキ



94 タタキ・ソギ



95 ソギ



96 ソギ



97 タタキ+ゲンノウ



98 タガネ



99 タガネ



100 タガネ



101 字彫ノミ



102 字彫ノミ



103 字彫ノミ



104 字彫ノミ



105 字彫ノミ



106 字彫ノミ



107 字彫ノミ



108 字彫ノミ



109 字彫ノミ



110 字彫ノミ



111 字彫ノミ



112 字彫ノミ



113 字彫ノミ



114 字彫ノミ



115 字彫ノミ



116 字彫ノミ



117 字彫ノミ



118 字彫ノミ



119 字彫ノミ



120 字彫ノミ



121 字彫ノミ



122 字彫ノミ



123 字彫ノミ



124 字彫ノミ



125 字彫ノミ



126 字彫ノミ



127 コタタキ



128 セットウ



129 ヤットコ



130 ヤットコ



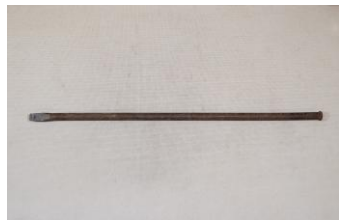
131 ヤットコ



132 ヤキヅツ



133 カナトコ



134 パール・テガラ



135 パール



136 パール



137 パール



138 パール



139 トンカチ



140 石造 (未製品)



141 灯籠 (笠) (未製品)



142 灯籠 (火袋) (未製品)



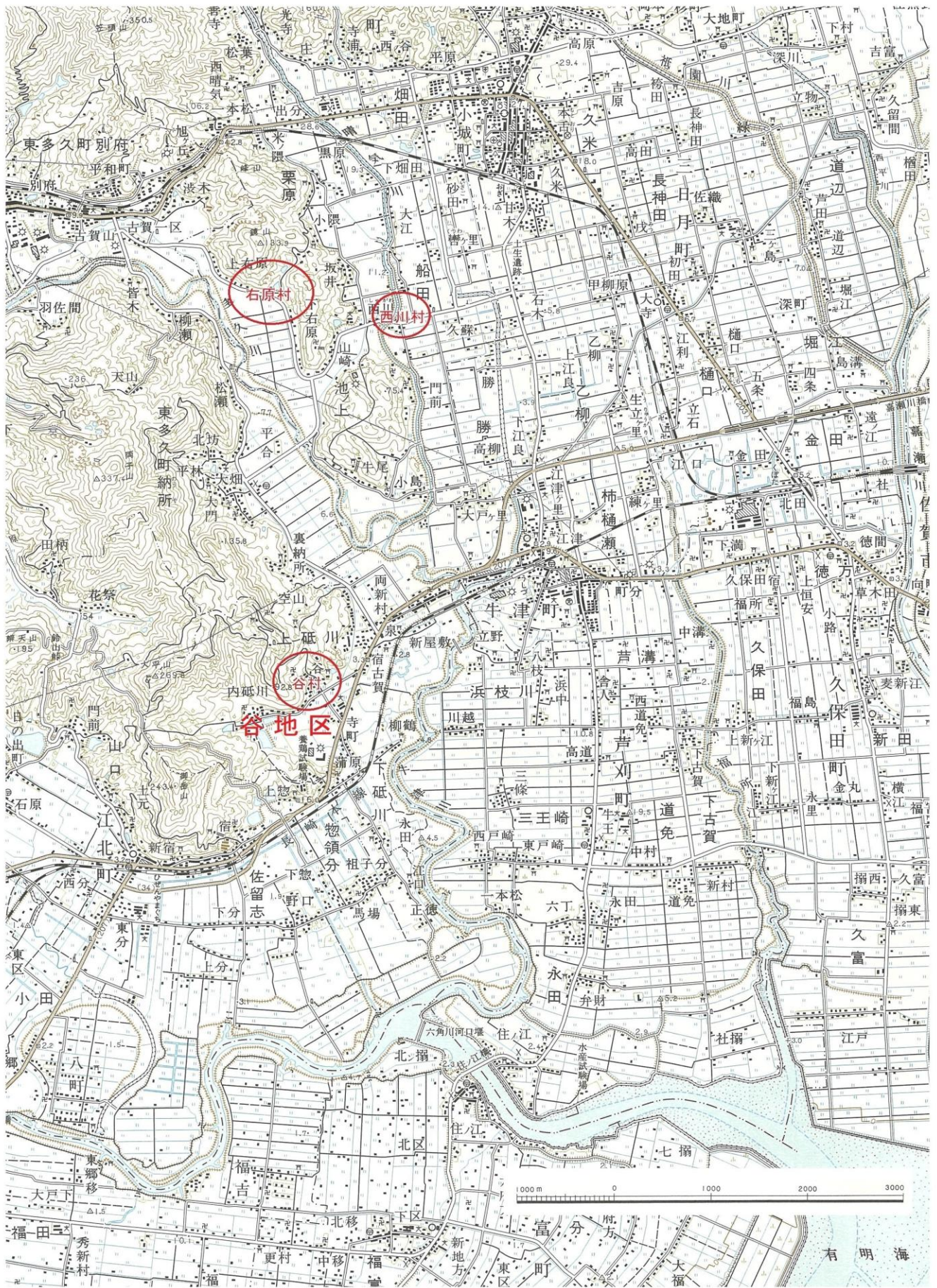
143 砥石



144 原寸大 紋章集



145 石塔販売価格表  
附 組合規約並に人名簿



別紙4 砥川谷地区位置図

## 指 定 調 書

1 文化財の種別・番号

小城市重要有形民俗文化財 重第 44 号

2 指定年月日（告示）

令和 年 月 日（令和 年 月 日 小城市教育委員会告示第 号）

3 文化財の名称及び員数

砥川石工道具類 145 点（未完成石造物 3 点を含む）

4 文化財所在の場所

小城市小城町 158 番地 4 小城市立歴史資料館

5 文化財の所有者又は権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所

小城市教育委員会 小城市三日月町長神田 2312 番地 2

6 文化財の構造、型式、材質、大きさ、重さ、銘、その他の特徴

別紙 1～3 のとおり

別紙 1 砥川石工道具類総括表

別紙 2 砥川石工道具類一覧表

別紙 3 砥川石工道具類写真

7 文化財製作の年代

昭和期

8 文化財に関する由来、伝承等

（1）戦国時代末期から江戸時代にかけて小城市内には、肥前石工発祥地とされる多久私領の砥川谷村（牛津町上砥川）、佐賀藩領の西川村、小城藩領の右原村（ともに小城町池上）の 3 つの地域を拠点とする石工集団が存在した。（別紙 4 砥川谷地区位置図 参照）

17 世紀後半から 18 世紀中頃には、名工と伝わる平川与四右衛門（砥川石工）や平川徳兵衛（西川石工）といった質の高い彫刻技術を駆使して石仏を彫った石工を輩出し、肥前地方特有の造形美を生み出していった。特に平川与四右衛門の作品の制作年代は貞享 4（1687）年から宝暦 4（1754）年の約 70 年間であることから、2～3 代に渡って与四右衛門という名が継承されたと考えられる。在銘の石造物は、県内のみならず長崎県長崎市や熊本県八代市でも確認されており、活動範囲が有明海沿岸を中心とした広い範囲におよんでいたことが分

かる。

牛津町上砥川の谷地区を拠点として活動した砥川石工は、山間部の丁場で主として安山岩を切り出す作業にのみ従事した「山取り石工」と、切り出した荒石を製品に加工する作業に従事した「石彫石工」とに分かれていた。このうち石彫石工は、近世期から近代期にかけて石臼等の生活用品から鳥居・仏像・石塔・墓石等の信仰の対象となる石造物に至るまで幅広く制作を手掛けていた。谷地区の石工は、明治5年には戸数80戸のうち石工業が35戸であったが、大正9年には70戸のうち25戸、昭和39年には75戸のうち3戸と減少し、平成2年にはわずか1戸となり現在は途絶えている。

小城市内には近世期の石工に関する道具類は伝わっていないが、幸いにも最終期の砥川石工が使用していた昭和期から平成初期にかけての道具類が旧牛津町や小城市立歴史資料館に寄贈され保管されている。これらの石工道具類の多くは石工が自ら鋼材を切り出し加工していた。鉄槌等の柄には、しなりの強いグミの枝を好んで用いていた。昭和34年以降、ノミの切先に超硬合金を付けた既製品も加わるようになった。道具の発展により矢穴を掘る作業にドリルが用いられるようになるとセリヤといったこれまでにはなかった道具も加わっていった。昭和期の砥川石工の活動については無銘のものが多く製品の分布を追うことが難しいが、眞崎顯義氏の話では、福岡県篠栗でも制作していたという。

(2) これらの石工道具類は石彫石工が使用していたもので、加工用具のみでなく鍛冶用具や生活用具等からなる。(別紙1 砥川石工道具類総括表、別紙2 砥川石工道具類一覧表 参照)

加工用具のうち小割用具は加工場で石を小割にするための用具で矢穴を掘るためのノミ類やヤ、鉄槌、基本線を記すための墨ツボや定規等がある。粗成形用具は用途に応じた大きさに小割された石材をそれぞれの形にするための用具で、コヤスケやそれを叩くセットウがある。彫刻用具は粗成形された石材の表面に残る不陸を整正するために行うノミ切りや燈籠等の整形、花立て等の穴加工をするための用具で、ハツリノミや平ノミ、イチョウノミといったノミ類がある。整形用具はノミ切りした石材の表面を平坦にするための用具で、ビシャンやタタキ、タガネ等がある。刻字用具は碑や墓石に文字を彫るための用具で、字彫ノミがある。

鍛冶用具には鍛冶する道具を火床に出し入れする際に用いるヤットコや、焼いたノミを叩きながら際にノミを差し込んだヤキツツ、焼き入れした道具を叩き粗成形する際に用いるセットウ、焼いたノミの刃先を細かく叩いて締めるコタタキ、鍛冶の際に焼いた用具の叩き台として用いたカナトコがある。

その他の用具として、石材の設置等の微調整を行う際に用いたバールや用途は不明であるが左官用のトンカチがある。また、製品としては製作する工程の中でどのような用具が用いられていたかを示す加工痕が残る未製品がある。生活用具には多久市小城郡石工組合に関する書類や家紋集がある。

なお、山取り石工の道具類は残されていない。

(3) 小城市立歴史資料館で所蔵している砥川石工道具類は最終期の砥川石工3名が使用していたものである。3名についての概要及び資料点数は以下のとおり。

■ 平川隆利氏資料 (計60点 令和2年10月寄贈)

平川隆利(たかとし)氏(大正10年1月生 平成11年10月没)は、戦後から昭和期末にかけて牛津町砥川谷の自宅で石工業を家業とした。主に墓碑の製作に携わる。江戸時代に活躍した砥川石工の平川与四右衛門の末裔のひとり。

■ 平川久三氏資料 (計52点 令和3年3月寄贈、令和6年8月追加寄贈)

平川久三(きゅうざぶ)氏(明治44年3月生 平成13年2月没)は、砥川谷地区で昭和初期からの石工。未完成の石造物3点は平川久三氏が制作したもの。『佐賀の民俗』に話者として登場する。

■ 眞崎顯義氏資料 (計33点 平成12年10月寄贈)

眞崎顯義(あきよし)氏(大正4年11月生 平成23年5月没)は砥川谷地区の石工。若い頃は福岡県篠栗でも石仏を制作していた。『佐賀の民俗』に話者として登場する。

## 9 その他参考となるべき事項

### (1) 砥川石工の作品

近世期に活躍した平川与四右衛門の銘を記した石造物は39点が確認されている。その詳細については、『石工「平川与四右衛門」の軌跡』(1999)に掲載されている。

近代以降に砥川石工が制作した石造物として次のものが確認されている。

[佐賀県外]

- ・ 狛犬一對 久留米市小森野(日吉神社)

明治14(1881)年 「肥前国小城市戸川村 石工 平川嘉七」

[佐賀県内]

- ・ 明神鳥居 神埼市神埼(楡森稻荷神社)

明治7(1874)年 「石工 平川安国」

- ・ 疫神石祠 多久市船山(船山権現社)

明治21(1888)年 「砥川石工 江副巖作」

- ・ 明神鳥居 神埼市姉川(姉川東分天満宮)

明治22(1889)年 「石工砥川 陣内清七」

- ・北之森稻荷石祠 佐賀市久保田町大立野北  
明治 39 (1906) 年 「上砥川村谷 石工永石佐吉」
- ・石鳥居 佐賀市本庄町 (鹿の子天満宮)  
大正 8 (1919) 年 「石工 平川良八」
- ・石牛 鹿島市上古枝 (山祇神社)  
昭和 4 (1929) 年 「石工 谷所水田熊園」
- ・明神鳥居 佐賀市巨勢町牛島 (牛島天満宮)  
昭和 7 (1932) 年 「牛津町石工 江副忠吉」
- ・石蛇 小城市牛津町上砥川 (常福寺)  
昭和 46 (1971) 年 5 月 「石工 平川久三」

(2) 調書作成にあたり以下の文献を参考にした。

- 『肥前古跡縁起』「砥川八幡宮」
- 『肥前叢書』第 1 卷 (1973) 肥前史談会 青潮社に所収
- 『石工「平川与四右衛門」の軌跡』(1999)  
牛津町文化財調査報告書第 14 集 牛津町教育委員会
- 『佐賀県の民俗』上巻 (1974) 「11. 小城郡牛津町上砥川谷」  
佐賀県教育委員会 歴史図書社
- 『牛津町史』(1990) 「第 3 章 生業 第 2 節 砥川の石工」  
牛津町史編さん委員会 牛津町
- 『牟礼・庵治の石工用具』(1998) 香川県牟礼町教育委員会 牟礼町石の民俗資料館
- 『石工事を科学する』(1990) 上山正二 株式会社石文社
- 『石仏彫刻のすすめ』(1976) 北川薫 日貿出版社

(3) 石工道具類の名称や用途については以下の方々に御教示いただいた。

- ・有限会社 平川石材 代表取締役 平川 勉 氏  
佐賀県佐賀市神野西三丁目 3-49
- ・松本建設株式会社 取締役会長 松本 勝蔭 氏  
代表取締役 松本 和成 氏  
佐賀県唐津市鎮西町石室 1241 番地 5
- ・株式会社藤本石工 藤本 昇 氏  
長崎県大村市久原一丁目 301-5

## 10 審議会の意見

砥川石工は、肥前石工の発祥地とされる小城市牛津町上砥川を拠点に活動した石工集団で、江戸時代に優れた彫刻技術で石造物を制作した平川与四右衛門に代表される。江戸時代から近代にかけて、佐賀県内はもとより隣県域（福岡、長崎、熊本）にも出向いて制作を行っており、彼らが手がけた石造物の分布は地域的な広がりを見せる。

当該石工道具類は、そうした肥前石工の系譜をひく谷地区を拠点とした最終期の石彫石工が使用していたもので、加工用具や鍛冶用具等からなる。伝統的な石彫石工の道具がほぼ一式揃っており、加工の各工程や道具の手入れに用いられた用具を、順を追って確認することができる。全体に摩滅が激しいものが多く、日々手入れを続けながら最後まで大切に使われたものと思われる。

石工道具の多くは、独立時に師匠から譲られたほか、各石工が鋼材から切り出し使いやすいように加工・自作していたという。昭和30年代以降は切先に超硬合金を用いた製品も加わるようになり、機械化が進むと機械との併用を前提とした新たな道具も加わったことがわかる。また、彫刻用ノミについては安山岩の場合は切先が鋭利なものを、花崗岩には切先が鈍角なものを使い分けており、最終期の砥川石工が安山岩のみでなく花崗岩も加工・製品化していたことがうかがえる。さらに、未完成の石造物についても、石工の具体的な作業手順や各工程での道具の使い分けを観察することができる貴重なものである。

江戸時代からの流れをくむ砥川の石工は、近代以降次第に数を減らしていき、昭和期には従事者はわずかとなる。さらに昭和期後半以降には急速に機械化が進んだこともあり、平成初期には生業としての砥川の伝統的な石彫石工は途絶えることとなった。そうした中、当該資料は昭和初期以降の最終期の砥川石工3名が実際に使用していた道具であり、機械化以前から変わらない手作業の各工程で使われた伝統的な道具が概ね網羅されており、さらに近代化の過程で新たに加わった道具等も含まれている。技術進歩の波にさらされながらも近世以来の伝統技術を継承し活動を続けた石工の道具がまとまって遺存している事例は、市内はもとより県内にも他に例がなく貴重である。

以上のことから、これらの道具類は江戸時代から現代にかけて上砥川を拠点に県内外で広く活躍した砥川石工の営みや技術、歴史を物語る資料として、小城市重要有形民俗文化財として十分な価値を有するものである。

### [別紙]

- 別紙1 砥川石工道具類総括表
- 別紙2 砥川石工道具類一覧表
- 別紙3 砥川石工道具類写真
- 別紙4 砥川谷地区位置図

別紙1 砥川石工道具類総括表

大分類		中分類		点数	合計
A	丁場用具 石を切り出す用具	1	丁場造成用具 丁場（採石場）で採石の準備段階で使用する用具	0	0
		2	採石用具 丁場で採石をする時に使う用具	0	
		3	小割用具 丁場で大割りして出た石を小割りするための用具	0	
B	加工用具 荒石を製品にする用具	1	小割用具 加工場で石を小割りするための用具	29	126
		2	粗成形用具 用途に応じた大きさに切られた石をそれぞれの形に作っていく用具	10	
		3	彫刻用具 石に細工を施していく用具	43	
		4	整形用具 ノミ切りをした後の石の表面を整えていく用具	18	
		5	研磨用具 加工した石材の表面を磨き更に整える用具	0	
		6	刻字用具 碑や墓石の文字を彫る用具	26	
C	運搬用具		丁場から荒石を運搬したり、加工場から製品を搬出する用具	0	0
D	鍛冶用具		ノミやヤ等を修理、製作する用具	7	7
E	その他の用具		上記以外の用具	6	6
F	製品		製品	3	3
G	生活用具 丁場や加工場での仕事着あるいは飲食用具、その他	1	仕事着 日常的な仕事着や履物あるいは出仕事の時のもの	0	3
		2	飲食用具 丁場や加工場での飲食用具	0	
		3	その他 書類、手入れ用具等	3	
				合計	145

## 別紙2 砥川石工道具類一覧表

番号	名称	点数	大分類	中分類	旧所有者	法量(長さ×幅:cm)・備考
1	チュウゾコ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	14.5×2.6 先端4面
2	ソコトリ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	14×3.5
3	ソコトリ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	11.0×3.0
4	ソコトリ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	10.5×3.5
5	ソコトリ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	11.5×2.8
6	ソコトリ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	13.0×3.0
7	ソコトリ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	16.5×3.0
8	クチキリ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川久三	23.5×2.5
9	クチキリ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川久三	29.0×3.8
10	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川久三	9.5×5.5
11	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川久三	7.5×5.0
12	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川久三	7.3×4.8
13	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川久三	6.0×4.5
14	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川久三	4.7×3.0
15	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	13.0×6.0
16	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	9.5×5.6
17	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	8.5×5.2
18	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	7.8×5.3
19	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	6.5×4.4
20	ヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	眞崎顕義	7.0×4.4
21	セリヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川久三	ヤ11.0×5.5 セリガネ7.0×1.3
22	セリヤ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川久三	セリガネ7.2×1.3 ヤ欠損
23	セリガネ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川隆利	45.2×6.5 丁場でも使用した可能性あり
24	セリガネ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川隆利	45.2×6.5 丁場でも使用した可能性あり
25	墨ツボ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川隆利	21.0×9 高さ8.5
26	鉄鎚・ヤジメ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川隆利	100.5×32.0 丁場でも使用した可能性あり
27	定規	1	B 加工用具	1 小割用具	平川久三	121.5×3.5
28	定規	1	B 加工用具	1 小割用具	平川隆利	100.5×3.0
29	アラノミ	1	B 加工用具	1 小割用具	平川隆利	18.0×2.8 超硬合金付
30	セットウ	1	B 加工用具	2 粗成形用具	平川隆利	29.5×10.5
31	セットウ	1	B 加工用具	2 粗成形用具	平川隆利	17.5×11.0
32	セットウ	1	B 加工用具	2 粗成形用具	平川隆利	13.0×5.0 頭部のみ柄欠損
33	セットウ	1	B 加工用具	2 粗成形用具	平川久三	30.0×11.5
34	セットウ	1	B 加工用具	2 粗成形用具	眞崎顕義	33.0×4.0 頭部欠損
35	コヤスケ	1	B 加工用具	2 粗成形用具	平川久三	9.5×5.2 頭部のみ柄欠損
36	コヤスケ	1	B 加工用具	2 粗成形用具	平川隆利	25.5×11.5 超硬合金付
37	コヤスケ	1	B 加工用具	2 粗成形用具	平川隆利	19.0×10.0 超硬合金付
38	コヤスケ	1	B 加工用具	2 粗成形用具	平川隆利	10.5×6.5
39	コヤスケ	1	B 加工用具	2 粗成形用具	平川隆利	12.0×4.5 頭部のみ柄欠損
40	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	18.5×3.0
41	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	22.0×3.0
42	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	20.0×4.0
43	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	17.5×3.0
44	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	12.5×4.5
45	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	12.5×4.5
46	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	13.5×3.0
47	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	9.0×1.5
48	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	眞崎顕義	20.0×2.5 先端4面
49	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	眞崎顕義	20.0×2.5 先端4面

番号	名称	点数	大分類	中分類	旧所有者	法量(長さ×幅:cm)・備考
50	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	眞崎顕義	19.8×2.5 先端4面
51	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	眞崎顕義	17.5×2.6 先端4面
52	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	眞崎顕義	16.8×2.7 先端4面
53	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	眞崎顕義	15.0×16.5 先端4面
54	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	眞崎顕義	15.5×3.0 先端4面
55	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	眞崎顕義	15.0×3.0 先端4面
56	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	19.2×3.0 超硬合金付
57	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	17.2×2.8 超硬合金付
58	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	15.9×3.2 超硬合金付
59	ハツリノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	13.0×4.5 超硬合金付
60	ムシリ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	15.5×4.5 超硬合金付
61	ムシリ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	15.5×4.0 超硬合金付
62	ムシリ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	15.8×3.2 超硬合金付
63	ヒラノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	20.5×4.0 (鍛冶道具ならタガネ)
64	ヒラノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	11.0×3.0 超硬合金付
65	ヒラノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	20.5×1.8
66	ヒラノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	16.5×2.0
67	ヒラノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	15.7×2.7 超硬合金付
68	ヒラノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	眞崎顕義	15.5×3.0 先端4面
69	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	17.5×2.0
70	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川隆利	26.0×3.0
71	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	14.5×3.8 断面円形
72	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	14.7×3.4 断面円形
73	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	15.7×3.7 断面円形
74	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	17.3×3.5 断面円形
75	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	21.5×3.5 断面円形
76	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	22.5×2.5 断面円形
77	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	23.5×3.0 断面円形
78	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	16.5×3.3 断面多角形
79	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	16.5×3.3 断面多角形
80	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	14.5×3.8 断面円形
81	ノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	平川久三	14.5×3.0 断面円形
82	イチョウノミ	1	B 加工用具	3 彫刻用具	眞崎顕義	34.0×4.5 目印の線あり
83	ビシャン	1	B 加工用具	4 整形用具	平川隆利	40.5×13.0
84	ビシャン	1	B 加工用具	4 整形用具	平川久三	29.0×12.0
85	ビシャン	1	B 加工用具	4 整形用具	眞崎顕義	50.5×12.0 井桁格子(5×5柵)
86	ビシャン	1	B 加工用具	4 整形用具	眞崎顕義	46.5×14.0 井桁格子(8×8柵)
87	ハビシャン	1	B 加工用具	4 整形用具	眞崎顕義	41.5×10.5 縦格子(10本)
88	ヨキ	1	B 加工用具	4 整形用具	平川隆利	16.5×6.5 柄欠損
89	ヨキ・タタキ	1	B 加工用具	4 整形用具	平川隆利	33.0×20.0 縦刃横刃付替え可
90	タタキ	1	B 加工用具	4 整形用具	平川隆利	32.0×20.0
91	タタキ	1	B 加工用具	4 整形用具	眞崎顕義	22.5×16.0 柄付
92	タタキ	1	B 加工用具	4 整形用具	眞崎顕義	13.5×6.0
93	タタキ	1	B 加工用具	4 整形用具	眞崎顕義	12.0×7.0
94	タタキ・ソギ	1	B 加工用具	4 整形用具	平川隆利	21.0×7.5 柄欠損 兼用
95	ソギ	1	B 加工用具	4 整形用具	眞崎顕義	29.0×10.0 柄欠損
96	ソギ	1	B 加工用具	4 整形用具	眞崎顕義	28.5×9.0 柄欠損
97	タタキ+ゲンノウ	1	B 加工用具	4 整形用具	眞崎顕義	15.5×5.5 柄欠損
98	タガネ	1	B 加工用具	4 整形用具	平川隆利	17.5×3.5
99	タガネ	1	B 加工用具	4 整形用具	平川隆利	14.6×2.6
100	タガネ	1	B 加工用具	4 整形用具	平川隆利	10.7×2.7
101	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川隆利	15.0×3.5
102	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川隆利	14.5×1.5

番号	名称	点数	大分類	中分類	旧所有者	法量（長さ×幅：cm）・備考
103	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川隆利	16.5×1.0
104	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川隆利	16.0×1.2
105	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川隆利	14.5×1.0
106	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	10.5×1.6
107	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	12.5×1.7
108	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川隆利	16.0×1.8 超硬合金付
109	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川隆利	16.7×1.3 超硬合金付
110	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川隆利	16.2×1.2 超硬合金付
111	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	8.7×0.8 切先欠損
112	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	12.6×2.0 超硬合金付
113	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	16.2×1.4 超硬合金付
114	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	14.6×1.0 超硬合金付
115	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	13.2×1.0 超硬合金付
116	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	11.2×1.1 超硬合金付
117	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	11.4×1.2 超硬合金付
118	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	15.8×1.1 超硬合金付
119	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	13.7×1.2 超硬合金付
120	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	13.2×1.2 超硬合金付
121	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	12.4×1.1 超硬合金付
122	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	12.0×1.0 超硬合金付
123	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	12.0×1.0 超硬合金付
124	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	11.3×1.0 超硬合金付
125	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	11.0×1.0 超硬合金付
126	字彫ノミ	1	B 加工用具	6 刻字用具	平川久三	10.5×1.1 超硬合金付
127	コタタキ	1	D 鍛冶用具	-	平川久三	13.5×6.0
128	セットウ	1	D 鍛冶用具	-	平川隆利	16.5×10.0 超硬合金の取付穴あり
129	ヤットコ	1	D 鍛冶用具	-	平川久三	51.5×5.5
130	ヤットコ	1	D 鍛冶用具	-	平川久三	39.5×5.5
131	ヤットコ	1	D 鍛冶用具	-	平川久三	30.5×4.5
132	ヤキヅツ	1	D 鍛冶用具	-	平川久三	28.5×4.8
133	カナトコ	1	D 鍛冶用具	-	平川久三	33.0×17.0
134	パール・テガラ	1	E その他の用具	-	平川隆利	71.0×2.5
135	パール	1	E その他の用具	-	平川隆利	41.5×2.0
136	パール	1	E その他の用具	-	平川隆利	36.5×2.0
137	パール	1	E その他の用具	-	平川隆利	27.5×2.5
138	パール	1	E その他の用具	-	平川久三	28.5×2.0
139	トンカチ	1	E その他の用具	-	平川隆利	30.5×15.0 左官用 丸義の焼印あり
140	石像（未製品）	1	F その他	2 製品	平川久三	高33.0 幅26.0
141	燈籠（笠）（未製品）	1	F その他	2 製品	平川久三	高17.5 幅40.0
142	燈籠（火袋）（未製品）	1	F その他	2 製品	平川久三	高24.7 幅31.5
143	砥石	1	G 生活用具	3 その他	平川隆利	19.5×8.0 厚さ5.5
144	原寸大 紋章集（100種）	1	G 生活用具	3 その他	平川隆利	27.2×18.8 大和研磨材工業株式会社（奈良県）
145	石塔販売価格表 附 組合規約並に人名簿	1	G 生活用具	3 その他	平川隆利	A6判（14.4×10.6） 昭和52年10月1日
合計		145	点			



加工用具 小割用具1 (No.1~20)



加工用具 小割用具2 (No.21~29)



加工用具 粗成形用具 (No.30~39)



加工用具 彫刻用具 1 (No.40~62)



加工用具 彫刻用具 2 (No.63~82)



加工用具 整形用具 1 (No.83~93)



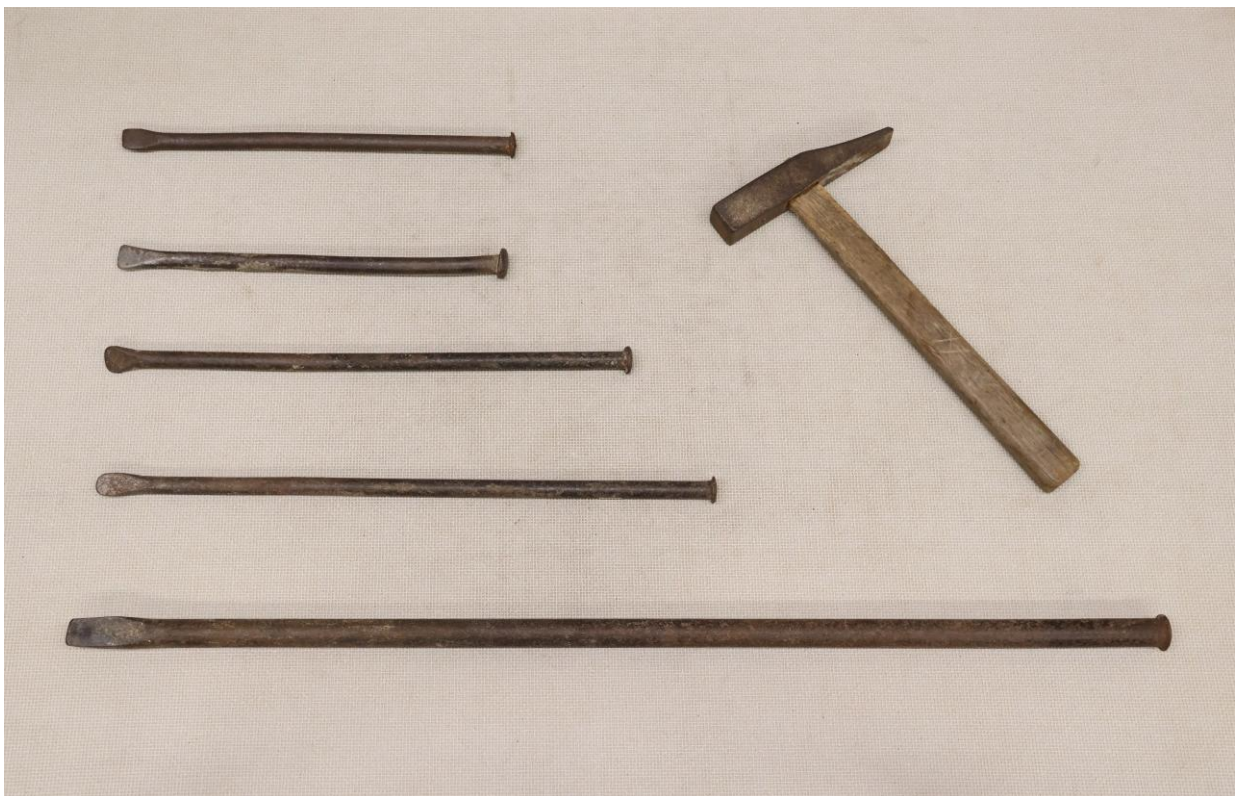
加工用具 整形用具 2 (No.94~97)



加工用具 整形用具 3 (No.98~100) ・刻字用具 (No.101~126)



鍛冶用具 (No.127~133)



その他の用具 (No.134~139)



その他 製品 (No.140~142)



生活用具 その他 (No.143~145)



1 チュウゾコ



2 ソコトリ



3 ソコトリ



4 ソコトリ



5 ソコトリ



6 ソコトリ



7 ソコトリ



8 クチキリ



9 クチキリ



10 ヤ



11 ヤ



12 ヤ



13 ヤ



14 ヤ



15 ヤ



16 ヤ



17 ヤ



18 ヤ



19 ヤ



20 ヤ



21 セリヤ



22 セリヤ



23 セリガネ



24 セリガネ



25 墨ツボ



26 鉄槌・ヤジメ



27 定規



28 定規



29 アラノミ



30 セットウ



31 セットウ



32 セットウ



33 セットウ



34 セットウ



35 コヤスケ



36 コヤスケ



37 コヤスケ



38 コヤスケ



39 コヤスケ



40 ハツリノミ



41 ハツリノミ



42 ハツリノミ



43 ハツリノミ



44 ハツリノミ



45 ハツリノミ



46 ハツリノミ



47 ハツリノミ



48 ハツリノミ



49 ハツリノミ



50 ハツリノミ



51 ハツリノミ



52 ハツリノミ



53 ハツリノミ



54 ハツリノミ



55 ハツリノミ



56 ハツリノミ



57 ハツリノミ



58 ハツリノミ



59 ハツリノミ



60 ムシリ



61 ムシリ



62 ムシリ



63 ヒラノミ



64 ヒラノミ



65 ヒラノミ



66 ヒラノミ



67 ヒラノミ



68 ヒラノミ



69 ノミ



70 ノミ



71 ノミ



72 ノミ



73 ノミ



74 ノミ



75 ノミ



76 ノミ



77 ノミ



78 ノミ



79 ノミ



80 ノミ



81 ノミ



82 イチョウノミ



83 ビシャン



84 ビシャン



85 ビシャン



86 ビシャン



87 ハビシャン



88 ヨキ



89 ヨキ・タタキ



90 タタキ



91 タタキ



92 タタキ



93 タタキ



94 タタキ・ソギ



95 ソギ



96 ソギ



97 タタキ+ゲンノウ



98 タガネ



99 タガネ



100 タガネ



101 字彫ノミ



102 字彫ノミ



103 字彫ノミ



104 字彫ノミ



105 字彫ノミ



106 字彫ノミ



107 字彫ノミ



108 字彫ノミ



109 字彫ノミ



110 字彫ノミ



111 字彫ノミ



112 字彫ノミ



113 字彫ノミ



114 字彫ノミ



115 字彫ノミ



116 字彫ノミ



117 字彫ノミ



118 字彫ノミ



119 字彫ノミ



120 字彫ノミ



121 字彫ノミ



122 字彫ノミ



123 字彫ノミ



124 字彫ノミ



125 字彫ノミ



126 字彫ノミ



127 コタタキ



128 セットウ



129 ヤットコ



130 ヤットコ



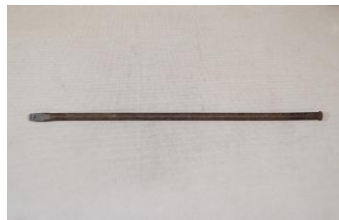
131 ヤットコ



132 ヤキヅツ



133 カナトコ



134 パール・テガラ



135 パール



136 パール



137 パール



138 パール



139 トンカチ



140 石造 (未製品)



141 灯籠 (笠) (未製品)



142 灯籠 (火袋) (未製品)



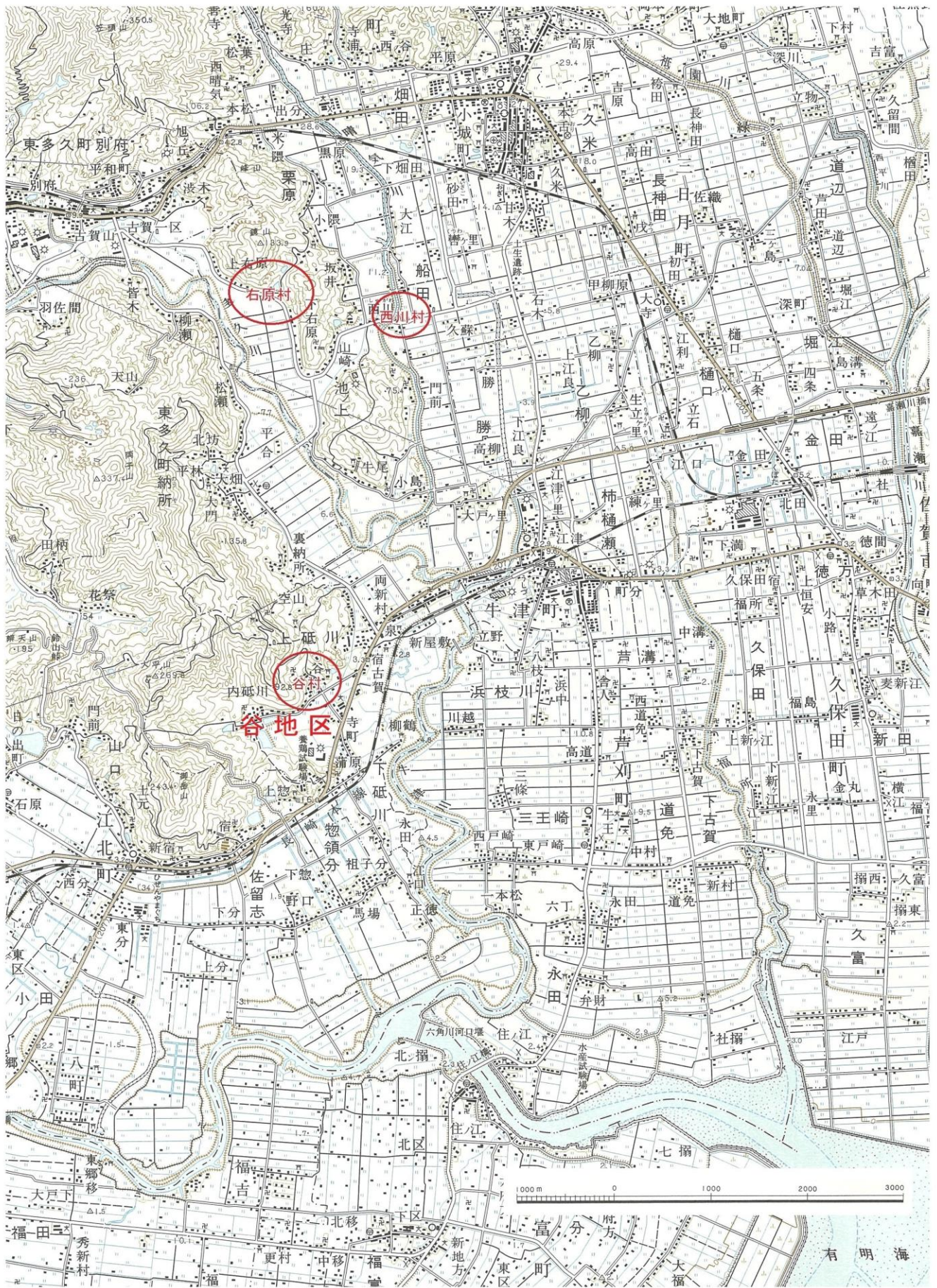
143 砥石



144 原寸大 紋章集



145 石塔販売価格表  
附 組合規約並に人名簿



別紙4 砥川谷地区位置図